

中信高校山岳部かわらばん

編集責任者 大西 浩

長野県の高校生の冬山・春山登山における安全確保指針

長野県教委から諮問された「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会」が、3回の委員会を終えた。最終的な細かい文言修正などをしたうえで、近く委員会としてその検討結果を教育長に手渡す。委員会では、高校生の冬山・春山登山について、温かいまなざしで活発な議論が交わされた。前号のかわらばんでも紹介した通り、この委員会は、栃木の事故直後の教育長の「長野県で冬山全面禁止はありえない」という発言を踏まえて立ち上げられ、報告書の中身もそれに沿った内容になっている。

委員会では、冬山を「冬から春にかけて主に雪上で実施する活動」と定義づけ、原則禁止を踏まえつつ、冬山での活動を行うことの意義を認め、行う場合のガイドラインとしてどのようなことが必要かを3回の委員会で議論してきた。ここで冬山の定義をしたことは重要だ。今回の那須の雪崩事故は春山講習会という名目だった。周知のように高校生については、スポーツ庁から「冬山登山の原則禁止」という通達が出されている。しかし、スポーツ庁はこの「冬山」については明確に定義づけしていない。僕は「冬」は、季節で区切り、12月から2月までとするのが妥当と考える。しかし、山岳地域においては、「冬」を外れた時期であっても、地域や標高によっては、降雪や気温などの気象条件によって、「冬山」と同じ状況になることも十分に予想される。今回の那須の講習会は「春山講習会」ということになっていたが、気象的な条件から考えると「冬山」と同じ状況であったと考えられる。言い換えれば、実質的な「冬山」状態の中で、「春山」講習会として実施されたということになる。その意味で、「冬山原則禁止」に対して、文言の上で「春山」講習会として実施することが、ひとつの逃げ道になっていた可能性も否定できない。いうならば、文科省の「高校生の冬山登山原則禁止」ということばのもつ曖昧性が、「冬山」という現実を直視する目を鈍らせ、それが事故の遠因の一つとなったとも考えられる。その意味で、長野の冬山に対する「冬から春にかけて主に雪上で実施する活動」というのは、妥当性がある。より明確に定義すれば、冬山とは、寒冷の上、雪崩の可能性があり、滑落の危険性が高い状態のことをいい、仮に春であってもこの状態であれば、「冬山」状態と言い得るわけだ。

委員会では、この定義に立って、高校生の冬山登山について「日本有数の山岳県として、年間を通じて自然と向き合い、四季折々の山岳を体験することで、自然を学ぶとともに、自ら考え、判断や行動ができる『自立した登山者の育成』を図るという観点も大事。その際は技術力、経験、判断力等が不足する高校生の安全確保のための指針を定め、全ての関係者がそれを遵守することが前提」として、指針策定への提言をまとめた。

指針策定の際の提言として、①活動は登頂を第1目的とはせず、基礎的登山技術の習得の範囲とし、安全を確保できると認められる場所で行うこと、②顧問は自らの雪崩に関する判断方法の習得に努め、事前の下見や調査を十分に行い、気象条件等の情報収集もし、荒天対策を講じておくこと、③保護者の理解の下に生徒の力量を勘案した登山計画を策定し、緊急時対応マニュアルを作成、保険加入をしておくこと、④十分な装備の携行、⑤登山計画書の審査、⑥登山計画書の提出、⑦生徒の事前学習や訓練をすること、⑧活動当日の留意事項、⑨活動後の報告（情報の共有）、⑩山岳部顧問の指導力向上、⑪

外部の専門家の活用、の11項目をまとめた。

これまで行われてきた中信安全登山研究会の冬山の検討会などを高体連の組織を利用しながら全県にひろげ、計画書を当事者以外の目でも検討することや、事後の報告などを求めてはいるが、これで安全性がより担保されよう。今までに比べれば少し窮屈になった反面、審査や活動後の報告を高体連の各支部単位で行うことで、顧問間の情報交換の場が増えることは、風通しがよくなることにつながり、大きな意味で顧問の力量アップにも繋がる第一歩にもなり得ると考える。私自身に置き換えて考えてみると、自分の計画を他校の顧問に見てもらったり、逆に他校の計画を見させてもらったりし、活動報告を交流しあうことでも、相互研鑽の機会ともなると受け止めたい。

長野県教委では、この提言をもとに指針を定め、今年の冬山シーズンを前に全県の高校に周知することになる。これを機に、安全教育が確立し、自立した登山者の育成が進むよう願う。そのためにも指導者の育成は急務である。

国立登山研修所の高校教員向け研修2本

その1 安全登山指導者中央研修会が11月に行われるが、那須の雪崩事故を受けた対応の一つとして今回から新たに「高等学校等教職員研修コース」が新規開設される。具体的には、これまで行われていた読図プランニングコースを基本にして、その中に、山岳部顧問としてのリーダー論を講義として2コマ（北村憲彦講師及び大西）、研究協議（情報交換）1コマが入った内容が検討されている。これは、今年6月に試験的に行われた内容を拡充した中身になっている。申込期限が9月25日なので、今からでは間に合わないが、次年度以降も継続して行われることになると思うので、ご紹介した。

その2 高等学校等安全登山指導者研修会が12月10日（日）、11日（月）の2日間、東京のオリンピック記念青少年総合センターで特別開催される。この開催には、日山協、全国高体連も協力をしている。募集人員は50名。内容はすべて座学だが、「登山の基本」「登山の仕組みとプランニング」（北村憲彦講師）「積雪と雪崩」（飯田肇講師）「登山の医学」（大城和恵講師）「山岳遭難の実態」（高瀬洋講師）「高校生を登山に引率するとは」（大西）。講師は全員が国立登山研修所の専門調査委員である。目的は、「高等学校等における登山の指導的立場にある教職員等を対象として登山に関する基礎的な知識や技術の習得をするとともに、高校生を登山に引率する際の危険予知や危機管理の方法、留意事項等について研究協議し、指導者としての資質向上を目指す」ということである。すでに要項が届いているところもあるかと思うが、奮ってご参加を。

高校教員（生徒）向け雪崩講習会出張で請け負います

国の科学研究費助成事業『2017年3月27日に栃木県那須町で発生した雪崩災害に関する調査研究』チーム（国立「防災科学技術研究所」「立山カルデラ砂防博物館」「宇都宮大学」の合同研究チーム）が、栃木県の雪崩事故をうけて、国の科学研究費の助成を受け、高校山岳部顧問・生徒向けの講習会を講師派遣、無料で実施してくれます。旅費も含め講師費用はかかりません。これから冬にかけて、県・ブロック単位で講習会をする予定があれば、そこに組み込んでいただくことで、雪崩のメカニズムから救助まで体系的に学ぶ講習会を組み立てられます。1月に長野2月に新潟で実施の予定です。時間や内容は相談に応じます。小生もこれに絡んでいます。希望の向きは大西までどうぞ。